

第23回参議院議員通常選挙に関するお知らせ

来る7月28日に任期満了を迎える参議院議員通常選挙が下記のとおり執行されます。

- ・公示日 平成25年7月4日(木)
 - ・選挙期日(投開票日) 平成25年7月21日(日)
- 投票時間は、午前7時から午後6時です。

◆期日前投票受付期間について

期日前投票所は、役場庁舎1階村民室に開設します。

受付期間は、7月5日(金)から7月20日(土)までの16日間

受付時間は、午前8時30分から午後8時まで

◆参議院議員通常選挙について

参議院議員の定数は242人ですが、3年ごとに半数改選するため、選挙区73議席と比例代表48議席について選挙が行われます。

・選挙区選挙について

投票用紙に候補者名を書いて投票する選挙です。群馬県選挙区からは1人の議員を選出します。

・比例代表選挙について

投票用紙に候補者名を書いて投票する選挙です。ただし、候補者名を書くのに代えて政党等の名称を書いて投票することもできます。全都道府県を選挙区とするものです。

◆ネット選挙運動の一部解禁について

これまでの選挙では、インターネット等を利用して選挙運動を行うことが禁止されていましたが、これを一部解禁する改正公職選挙法が4月26日に公布され、この選挙から適用されます。この改正法は、候補者や政党だけではなく、一般の有権者の方にも大きな影響があり、ルールを良く理解していないと、公職選挙法違反に巻き込まれる可能性があります。

「インターネット等を利用する方法」は、「ウェブサイト等を利用する方法」と「電子メールを利用する方法」に分けて規制を設けています。

ツイッターやフェイスブック、LINEなどのメッセージ機能は、「ウェブサイト等」に分類され、自分が支持する候補者への投票を呼びかけたり、ホームページやブログに候補者のポスターやビラの画像を掲載することができます。

なお、電子メールを利用した選挙運動は、候補者と政党などにのみ解禁され、その他の一般有権者は行うことはできません。

詳しくは、群馬県選挙管理委員会のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.gunma.jp/07/a4910209.html>